

令和三年

津保健所年報

(令和二年度版)



そうぶんの竹あかり

三重県津保健所

凡 例

- 1 年報の内容は、大きく「管内概況」、「みえ県民カビジョン・第三次行動計画における事業実績概要」及び「検査業務概要」に分かれています。
- 2 令和2（2020）年度から「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」となり、基本事業等に若干の修正がありましたので順番等が昨年度までと変更されています。
なお、保健所各課別事業実績を「行動計画」における「施策－基本事業－内容」の順に合わせて並べ、また、各々の施策・基本事業番号を付しています。
- 3 四日市市地域の検査業務は、平成20年度から四日市市保健所に移行されました。
- 4 数値は、四捨五入のため、内訳の合計が総数に合わない場合があります。
- 5 本文の表の表記について、「－」は、項目を実施していないもの、該当が無いもの及び最終集計が不明なものです。
- 6 「障がい者」の表記については、表記に関する県取扱方針が示されたため、「害」を「がい」に改めたものです（障害という言葉が単語あるいは熟語として用いられ、前後の文脈から人または人の状況を表す場合はひらがな表記とします）。
なお、同取扱方針により法令及び国の制度等に基づく表記は従前どおりとし、固有名称については今後整理するものとし、疾患等の状態を表すものについては漢字表記で差し支えないと考えられるとされています。
また、同取扱方針により、これまでに作成した文書等の変更は行いません。本文中に「障がい」と「障害」の表記が混在しているのはこのためです。

目 次

第1編 管内概況

1 管内概要	4
管内略図	4
2 津保健所	
(1) 津保健所所在地及び連絡先	5
(2) 津保健所位置図	5
3 津保健所組織概要	
(1) 組織体制	6
(2) 課と主な業務内容	6
4 管内の指標	
(1) 津市の面積・世帯数・総人口	8
(2) 年齢3区分別人口	8
(3) 人口動態総覧	9
(4) 主要死因別死亡数	10
(5) 性別・悪性新生物部位別死亡者数	11
5 相談業務	
(1) エイズ(HIV)・B型肝炎・C型肝炎・梅毒の相談と検査	12
(2) 精神保健福祉に関すること	12

第2編 三重県民力ビジョン・第三次行動計画における事業概要

第1節 I 「守る」～命と暮らしの安全・安心を実感できるために～

政策 I-1 防災・減災、国土強靱化

施策112 防災・減災対策を進める体制づくり

基本事業3 災害保健医療体制の整備	13
-------------------	----

政策 I-2 命を守る

施策121 地域医療提供体制の確保

基本事業2 医療分野の人材確保	15
-----------------	----

基本事業3 救急医療等の確保	17
----------------	----

施策122 介護の基盤整備と人材の育成・確保

基本事業1 介護基盤の整備促進	20
-----------------	----

基本事業4 介護予防・生活支援サービスの充実	21
------------------------	----

施策124 健康づくりの推進

基本事業1 健康づくり・生活習慣病予防活動の推進	23
--------------------------	----

基本事業3 難病対策の推進	27
---------------	----

政策 I-3 支え合いの福祉社会

施策131 地域福祉の推進

基本事業1 地域福祉活動の推進と質の高い福祉サービスの提供	31
-------------------------------	----

基本事業2 生きづらさを抱えている人を受け止める社会づくり	32
-------------------------------	----

基本事業4 ユニバーサルデザインのまちづくりの推進	34
---------------------------	----

施策132 障がい者の自立と共生

基本事業1 障がい者の地域生活・就労の支援と福祉サービスの充実	35
---------------------------------	----

基本事業4 精神障がい者の保健医療の確保	36
----------------------	----

政策Ⅰ－４ 暮らしの安全を守る

施策144 医薬品等の安全・安心の確保と動物愛護の推進

基本事業1	医薬品等の安全な製造・供給の確保	4 1
基本事業2	人と動物との共生環境づくり	4 4
基本事業3	薬物乱用防止対策の推進	4 6
基本事業4	生活衛生営業施設等の衛生確保	4 7

施策145 食の安全・安心の確保

基本事業1	食品の安全・安心の確保	4 8
-------	-------------	-----

施策146 感染症の予防と拡大防止対策の推進

基本事業1	感染予防のための普及啓発の推進	5 5
基本事業2	感染症危機管理体制の整備	5 8
基本事業3	感染症対策のための相談・検査の推進	5 9

政策Ⅱ－３ 希望がかなう少子化対策の推進

施策232 結婚・妊娠・出産の支援

基本事業3	不妊に悩む家族への支援	6 5
基本事業4	切れ目のない妊産婦・乳幼児ケアの充実	6 6

第3編 検査事業実績

施策 145 食の安全・安心の確保

施策 146 感染症の予防と拡大防止対策の推進

1	感染症発生時及び防疫検査	6 8
2	食品衛生検査	7 0
3	食中毒及び有症苦情発生時の微生物検査・毒劇物迅速検査	7 1
4	特定感染症検査	7 3

第1編 管内概況

1 管内概要

津保健所が所管する津市は、明治22(1889)年4月1日に全国31市とともに日本で最初に市制が施行されました。その後いくつかの町村の編入を経て、現在の津市は、平成18年1月1日に津市、久居市、河芸町、芸濃町、美里村、安濃町、香良洲町、一志町、白山町、美杉村の10市町村が合併した、新「津市」となっています。

津市は、三重県の中央部に位置し、伊勢湾に面するとともに、南西部は奈良県に接しています。面積は約711k㎡と県内市町では最大で、*全国71番目の面積、人口は約28万人と四日市市に次ぎ県内2番目で、*全国77番目の人口です。(*2019年4月1日現在の自治体構成 全国792市)

歴史的には、2200年程前の弥生時代に豊作を祈る祭に使用したと思われる全国的にも珍しい「弥生の琴」が納所遺跡から出土されるなど、古くから農耕文化が発達し、集落が安濃川流域全体に広がっていたと思われます。

また、室町時代から戦国時代には美杉地域を拠点とした北畠氏が大変栄え、武力を持つと共に高い官位を持つ公家でもあり、武家風、公家風双方が融合した文化を花開かせました。

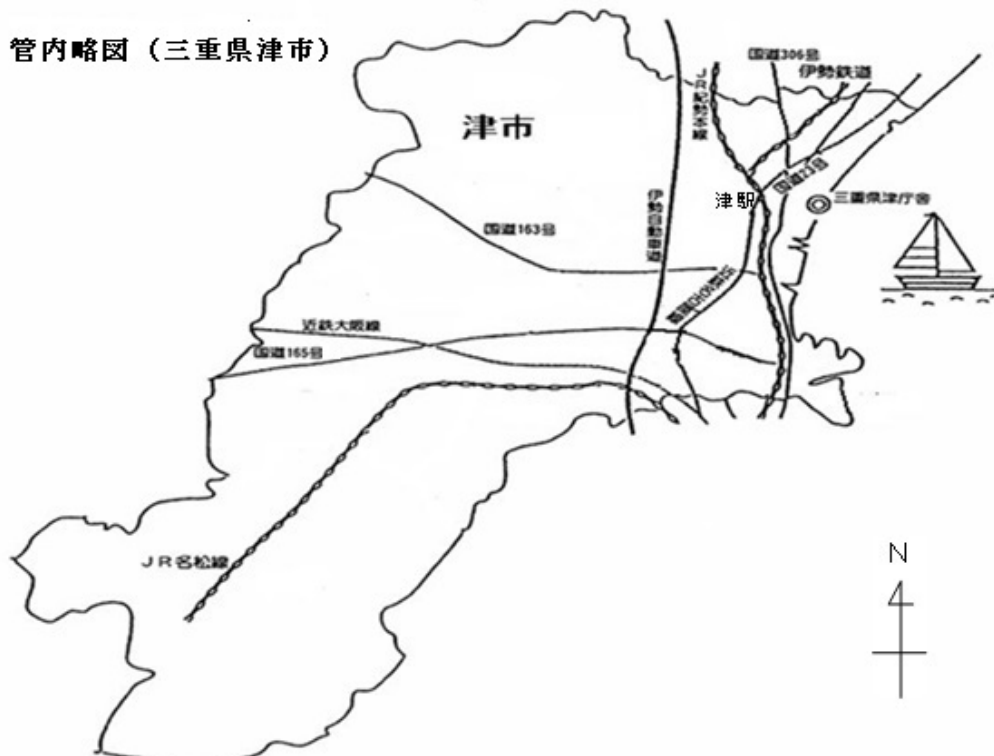
一方、津港は、中国・明の時代の歴史書に、大陸との貿易船の港として伊勢の安濃津(洞の津)、薩摩の坊津(坊の津)、筑前の博多津(花旭塔(屠)の津)が日本三津として栄えた名港であったと伝えられています。

明応7(1498)年8月25日の地震による津波で、当時の安濃津は港としての機能を失いましたが、戦国時代を経て、江戸時代に藤堂藩32万石の城下町、伊勢街道の宿場町として発展を遂げました。

荷物にならない伊勢土産として全国に広まった民謡の伊勢音頭では、「伊勢は津で持つ、津は伊勢で持つ、尾張名古屋は城で持つ」と歌われています。

また、380年以上前の寛永年間に始まった「八幡神社祭礼」が起源の津まつりでは、「唐人踊り」「しゃご馬」等の伝統行事が披露されています。

管内略図(三重県津市)



2 津保健所

(1) 津保健所所在地及び連絡先

〒 : 514-8567

所在地 : 津市桜橋 3 丁目 446-34 (三重県津庁舎 5 階)

TEL : 059-223-5290 (代表)

FAX : 059-223-5119

E-mail : thoken@pref.mie.lg.jp

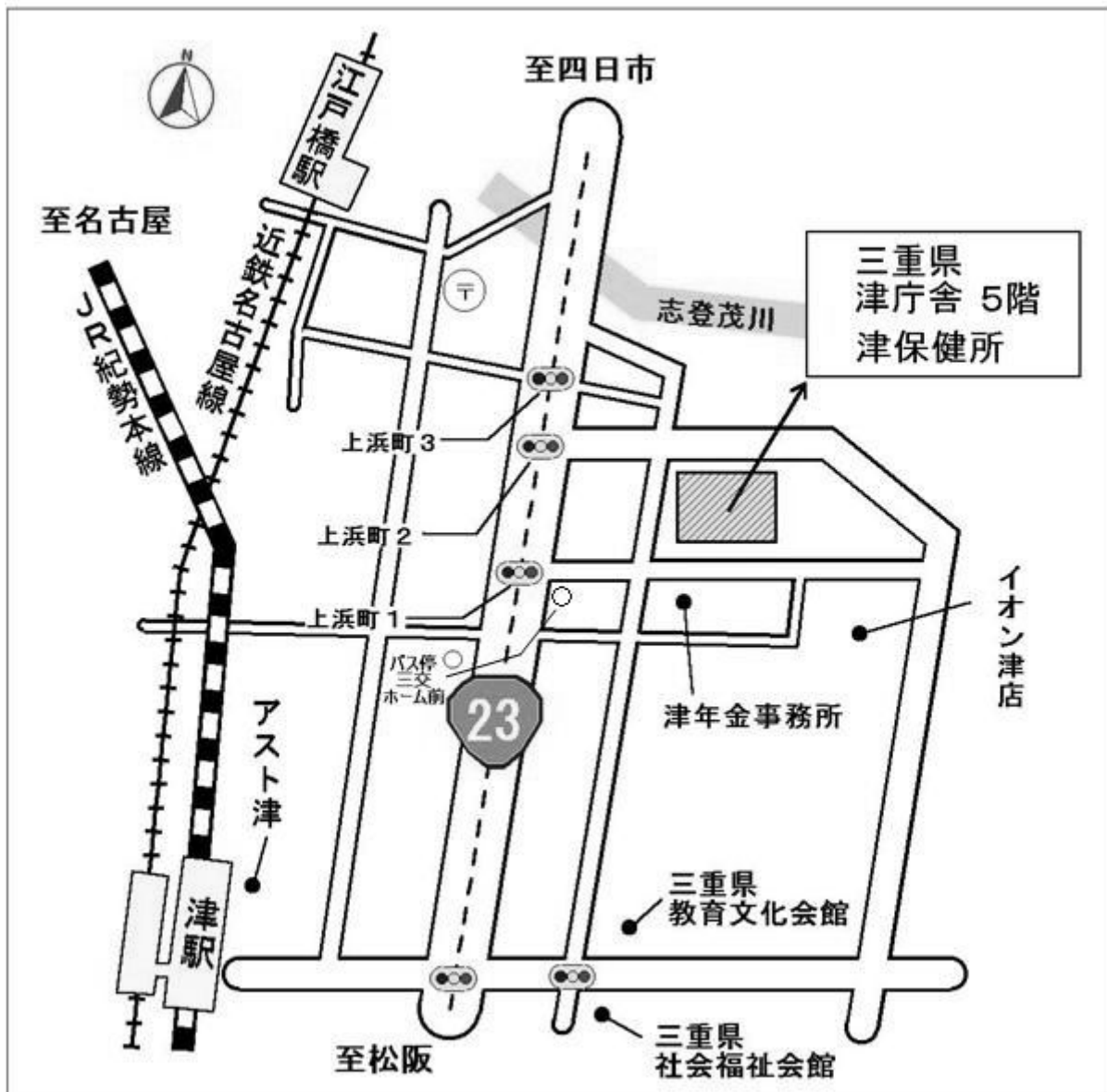
URL : <http://www.pref.mie.lg.jp/THOKEN/HP/index.htm>

(2) 津保健所位置図

J R・近鉄「津駅」下車東口から徒歩 13 分

又は近鉄「江戸橋駅」下車徒歩 10 分

三交ホーム前バス停から徒歩 5 分



3 津保健所組織概要

(1) 組織体制

(令和3年4月1日現在)

所長	保 健 衛 生 室				総合検査室	計
	副所長兼室長 1人				室長 1人	
	総務企画課	健康増進課	地域保健課	衛生指導課	微生物検査課	
1人	7人	8人	7人	7人	9人	41人

(2) 課と主な業務内容

総務企画課	<ul style="list-style-type: none"> ◆経理、庶務、管理に関すること ◆保健、医療及び福祉に係る統計・調査に関すること ◆医務に関すること ◆病院、診療所その他医療機関の立ち入り検査に関すること ◆医師、看護師、栄養士等の免許及び従事者届に関すること ◆医師の研修及び実習生指導に関すること ◆救急医療に関すること ◆災害医療に関すること ◆介護保険法の施行に関すること ◆障害者総合支援法の施行に関すること ◆津、久居地域救急医療対策協議会に関すること ◆三重おもいやり駐車場利用証制度に関すること ◆特定不妊治療費助成、母体保護法に関すること ◆原子爆弾被爆者対策に関すること ◆その他福祉に関すること
健康増進課	<ul style="list-style-type: none"> ◆感染症対策に関すること ◆結核医療に関すること ◆エイズに関すること ◆健康増進計画など健康づくりに関すること ◆メンタルヘルスに関すること ◆国民健康栄養調査、給食施設指導に関すること ◆津地域、職域連携推進事業に関すること ◆栄養・食育に関すること ◆がん対策、臓器移植に関すること ◆肝炎検査に関すること ◆栄養表示に関すること

地域保健課	<ul style="list-style-type: none"> ◆精神保健福祉に関すること ◆認知症に関すること ◆難病対策、特定医療費（指定難病）に関すること ◆小児慢性特定疾患に関すること ◆長期療養児支援に関すること ◆肝炎治療費受給に関すること
衛生指導課	<ul style="list-style-type: none"> ◆食品衛生法にかかる許可、監視、食品収去及び講習等に関すること ◆医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律、麻薬及び向精神薬取締法、覚醒剤取締法、大麻取締法、あへん法、毒物及び劇物取締法に関する許可、監視等に関すること ◆献血、骨髄バンクの推進、薬物乱用防止に関すること ◆動物の愛護及び管理に関する法律、狂犬病予防法等動物関係の許可、動物愛護に関すること ◆理容師法、美容師法、クリーニング業法、興行場法、旅館業法、墓地等に関すること ◆調理師法、製菓衛生師法等に関すること ◆食品表示法に関すること ◆三重県食品の自主衛生管理認定制度の導入促進に関すること
微生物検査課	<ul style="list-style-type: none"> ◆食品の微生物検査、食中毒検査、感染症検査、特定感染症（H I V、B型肝炎及びC型肝炎ウィルス、梅毒検査）等各種検査に関すること ◆精度管理に関すること ◆簡易キットによる毒劇物検査に関すること

4 管内の指標

(1) 津市の面積・世帯数・総人口

令和3年3月31日現在

区分	面積 (k m ²)	世帯数	総人口 (人)	人口密度 (人/k m ²)	老年人口 (%)
津市	711.1	127,004	275,238	387.1	29.7

※津市統計情報ホームページの「住民基本台帳世帯数および人口」によります。

(2) 年齢3区分別人口

令和元年10月1日現在

区分	総数	15歳未満	15～64歳	65歳以上	不詳
津市	275,105	33,813	159,002	80,749	1,541
(男)	133,765	17,398	80,402	35,016	949
(女)	141,340	16,415	78,600	45,733	592
三重県	1,779,770	217,362	1,020,103	522,588	19,717
(男)	869,046	111,057	518,603	227,994	11,392
(女)	910,724	106,305	501,500	294,594	8,325

※三重県ホームページの「令和元年三重県の人口動態」によります。

(3) 人口動態総覧 (数・率)

令和元年

区分	人口	出生数			死亡数			(再掲)		
		総数	男	女	総数	男	女	乳児死亡数		
								総数	男	女
全国	123,731,176	865,239	443,430	421,809	1,381,093	707,421	673,672	1,654	892	762
三重県	1,737,000	11,690	5,983	5,707	20,811	10,680	10,131	16	10	6
津市	275,105	1,816	961	855	3,237	1,638	1,599	3	3	-

区分	(再掲)	自然増減数	死産数			周産期死亡数			婚姻件数	離婚件数
	新生児死亡数		総数	自然	人工	総数	妊娠満22週以後の死産	早期新生児死亡		
全国	755	△ 515,854	19,454	8,997	10,457	2,955	2,377	578	599,007	208,496
三重県	3	△ 9,121	238	107	131	24	21	3	7,743	2,864
津市	1	△ 1,421	35	15	20	3	2	1	1,180	414

区分	出生率 (人口千対)	死亡率 (人口千対)	乳児死亡率 (出生千対)	新生児死亡率 (出生千対)	自然増減率 (人口千対)	死産率 (出産千対)	自然死産率 (出産千対)
全国	7.0	11.2	1.9	0.9	△ 4.2	22.0	10.2
三重県	6.7	12.0	1.4	0.3	△ 5.3	20.0	9.0
津市	6.6	11.8	1.7	0.6	△ 5.2	18.9	8.1

区分	人工死産率 (出産千対)	周産期死亡率 (出産千対)	妊娠満22週以後の死産率 (出産千対)	早期新生児死亡率 (出生千対)	婚姻率 (人口千対)	離婚率 (人口千対)	合計特殊出生率
全国	11.8	3.4	2.7	0.7	4.8	1.69	1.36
三重県	11.0	2.0	1.8	0.3	4.5	1.65	1.47
津市	10.8	1.7	1.1	0.6	4.3	1.50	1.34

※三重県ホームページの「令和元年三重県の人口動態」によります。

合計特殊出生率における三重県合計は、令和元年人口動態調査（厚生労働省）によります。

津市の数値は、総人口（令和元年10月1日現在）を用いて算出しています。

(4) 主要死因別死亡数

令和元年

区分	総数			感染症及び寄生虫症			内 結核			内 ウイルス肝炎			新生物			内 悪性新生物			血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害			
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	
三重県	20,811	10,680	10,131	369	174	195	38	25	13	36	20	16	5,463	3,301	2,162	5,266	3,193	2,073	55	27	28	
津市	3,237	1,638	1,599	59	26	33	6	4	2	2	2	-	810	471	339	779	455	324	8	5	3	
区分	内分泌、栄養及び代謝疾患			内 糖尿病			精神及び行動の傷害			神経系の疾患			循環器系の疾患			内 心疾患（高血圧性を除く）			内 脳血管疾患			
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	
三重県	348	189	159	228	138	90	381	132	249	668	327	341	5,330	2,484	2,846	3,118	1,418	1,700	1,639	798	841	
津市	48	28	20	32	21	11	77	31	46	129	59	70	855	386	469	472	201	271	274	137	137	
区分	呼吸器系の疾患			消化器系の疾患			内 肝疾患			皮膚及び皮下組織の疾患			筋骨格系及び結合組織の疾患			腎尿路生殖器系の疾患			内 腎不全			
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	
三重県	2,843	1,756	1,087	714	378	336	208	130	78	52	23	29	128	44	84	625	300	325	413	212	201	
津市	486	308	178	108	56	52	37	22	15	5	2	3	17	1	16	97	46	51	69	34	35	
区分	妊娠、分娩及び産じょく			周産期に発生した病態			先天奇形、変形及び染色体異常			症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの			内 老衰			傷病及び死亡の外因			内 不慮の事故			
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	
三重県	-	・	-	2	1	1	17	9	8	2,734	858	1,876	2,417	664	1,753	1,082	677	405	641	376	265	
津市	-	・	-	-	-	-	2	2	-	361	114	247	322	86	236	175	103	72	104	59	45	
区分	内 自殺																					
	総数	男	女																			
三重県	276	196	80																			
津市	38	26	12																			

※三重県ホームページの「令和元年三重県の人口動態」によります。

(5) 性別・悪性新生物部位別死亡数 (主要死因別死亡数から再掲)

令和元年

区分	悪性新生物			口唇、口腔及び咽頭の悪性新生物			食道の悪性新生物			胃の悪性新生物			結腸の悪性新生物			直腸S状結腸移行部及び直腸の悪性新生物		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
三重県	5,266	3,193	2,073	88	48	40	118	102	16	580	387	193	479	256	223	219	150	69
津市	779	455	324	17	13	4	8	7	1	84	56	28	62	33	29	35	26	9
区分	肝及び肝内胆管の悪性新生物			胆のう及びその他の胆道の悪性新生物			膵の悪性新生物			喉頭の悪性新生物			気管、気管支及び肺の悪性新生物			皮膚の悪性新生物		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
三重県	305	222	83	264	139	125	553	306	247	10	10	-	1,117	813	304	38	21	17
津市	46	31	15	37	24	13	88	49	39	2	2	-	151	104	47	7	3	4
津市	乳房の悪性新生物			子宮の悪性新生物			卵巣の悪性新生物			前立腺の悪性新生物			膀胱の悪性新生物					
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女			
三重県	189	-	189	99	・	99	82	・	82	208	208	・	102	75	27			
津市	30	-	30	21	・	21	15	・	15	31	31	・	16	9	7			
区分	中枢神経系の悪性新生物			悪性リンパ腫			白血病			その他のリンパ組織、造血組織及び			その他の悪性新生物					
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女			
三重県	38	20	18	206	125	81	123	68	55	68	31	37	380	212	168			
津市	8	3	5	36	20	16	19	9	10	6	3	3	60	32	28			

※三重県ホームページの「令和元年三重県の人口動態」によります。

5 相談業務

(1) エイズ（H I V）・B型肝炎・C型肝炎・梅毒の相談と検査

電話相談

電話相談は、随時受け付けています。

検査

検査は、4種類のご希望の検査が無料・匿名で受けられ、予約は不要です。

検査項目	開催日時	検査結果
H I V検査 B型肝炎検査 C型肝炎検査 梅毒検査	毎週火曜日 15:00～ 16:30	1週間後以降の検査日に直接本人に口頭でお伝えします。

※（祝祭日・年末年始は開催していません。）

(2) 精神保健福祉に関すること

精神保健福祉

こころの病気や悩みに関する相談を行っています。

ご本人、ご家族からの相談を受けています。

精神保健福祉相談 (面談)	日 時：月～金 8:30～16:30 相談員：保健師・精神保健福祉士 ※事前に電話等によりご予約ください。
精神保健福祉相談 (電話相談)	日 時：月～金 8:30～17:00 相談員：保健師・精神保健福祉士
連絡先	三重県津保健所 保健衛生室 地域保健課 電話 059-223-5057

第2編 三重県民カビジョン・第三次行動計画における事業概要
 第1節 I 「守る」～命と暮らしの安全・安心を実感できるために～
 政策 I-1 防災・減災、国土強靱化
 施策112 防災・減災対策を進める体制づくり

基本事業3 災害保健医療体制の整備

取組方向

災害時においても必要な保健医療が提供できるよう、災害拠点病院の施設整備や病院における業務継続計画（BCP）の整備を支援するとともに、保健医療活動を支える人材の育成を進めます。

1 災害医療体制

(1) 災害拠点病院（三重県地域防災計画の指定による）

災害拠点病院とは、大規模災害発生時に多発する重篤救急患者の救命医療を行うための高度診療、被災地からの重症患者の受入れ及び広域搬送への対応、医療救護班の派遣、地域の医療機関への応急用資材の貸し出しを担う病院として、三重県知事が指定している病院です。

名称	所在地
国立大学法人三重大学医学部附属病院	津市江戸橋2丁目174
独立行政法人国立病院機構三重中央医療センター	津市久居明神町2158番地5

(2) 災害拠点薬局（災害拠点薬局等指定要領による）

災害拠点薬局とは、大規模災害発生時に支援薬剤師受入、医薬品の供給等の拠点となる薬局として、三重県知事が指定している薬局です。

名称	所在地
三重県薬剤師会会営久居調剤薬局	津市久居明神町風早2093-1

2 津地域災害医療対策会議の実施

平時から地域の関係機関が災害医療対策について協議する場として、津地域災害医療対策会議を設置しています。

【構成員】津地区医師会、久居一志地区医師会、国立大学法人三重大学医学部附属病院、独立行政法人国立病院機構三重中央医療センター、津歯科医師会、津薬剤師会、津市消防本部、津警察署、津南警察署、津市（地域医療推進室、危機管理課）、津地域防災総合事務所、津保健所

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止しました。

3 津地域災害医療コーディネーター

地域災害医療コーディネーターは、大規模災害発生時に混乱しがちになる現地において、災害医療クラスターミーティングの開催、病院・救護所への医療チーム等の派遣調整、状況やニーズの把握、災害拠点病院内に設置されるDMAT活動拠点本部や他機関との調整などの業務を行ないます。

所属	役職	氏名
三重大学医学部附属病院	講師	石倉 健
三重中央医療センター	医師	浦田 康久
津地区医師会	理事（たかはし内科）	高橋 岳夫
久居一志地区医師会	理事（一志眼科）	豊田 浩司

委嘱期間：令和元年4月1日から令和3年3月31日

政策 I - 2 命を守る

施策121 地域医療提供体制の確保

基本事業2 医療分野の人材確保

取組方向

医師の地域偏在等の解消により地域における医療提供体制を確保するため、「三重県医師確保計画」に基づき、地域医療に従事する医師確保対策に取り組みます。また、看護職員の確保に向けて、「人材確保」、「定着促進」、「資質向上」、「助産師確保」の4つの視点から総合的に看護職員確保対策に取り組みます。

1 研修・実習

地域の保健福祉関係の人材育成のための、研修医・実習生を受入れ指導を行いました。

令和2年4月1日～令和3年3月31日

	病院・学校名等		数	グループ数	実習日数
医師	三重中央医療センター	医師臨床研修	5人	—	2週間
看護学生	三重大学医学部看護学科	公衆衛生看護学実習	5人	1	4日
	三重県立看護大学	公衆衛生看護学実習	5人	1	10日
	鈴鹿医療科学大学	公衆衛生看護学実習	3人	1	2.5日
管理栄養士養成施設学生	令和2年度は該当者なし		—	—	—
薬学生	令和2年度は該当者なし		—	—	—

2 1日看護体験

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止となりました。

3 医療関係従事者免許証申請状況（件数：令和2年度）

職種	免許申請	名簿訂正 書換交付申請	再交付申請	名簿登録消除 返納申請
医師	48	9	1	0
歯科医師	1	2	0	0
薬剤師	28	13	0	1
保健師・助産師・看護師	235	128	12	0
各種技師等	55	22	0	0
管理栄養士	26	9	0	0
栄養士	24	14	2	0

4 医療関係従事者数

種別	医師	歯科 医師	薬剤 師	保健 師	助産 師	看護 師	准 看護 師	歯科 技工 士	歯科 衛生 士
人数	1,119	221	772	155	121	3,760	677	95	372

※ 医師・歯科医師・薬剤師は、平成30年の厚生労働省の調査によります

※ 保健師・助産師・看護師・准看護師・歯科技工士・歯科衛生士については、平成30年衛生行政報告例（看護職、歯科従事者届）によります

基本事業3 救急医療等の確保

取組方向

救命救急センターの運営やドクターヘリの運航、二次救急医療機関や周産期母子医療センターの運営支援、救急医療情報システムや子ども医療ダイヤルの運営、県民への啓発活動等、救急医療体制の整備等を進めるとともに、医療安全の推進に取り組みます。

1 津・久居地域メディカルコントロール協議会

津・久居地域におけるメディカルコントロール体制整備を促進するため、平成16年度から津保健所内に設置しています。

地域メディカルコントロール作業検討会（津市消防本部に設置）または消防本部からのプロトコル策定、事後検証体制等に関する提案及び気管挿管申請について審議し、地域の実情に即したメディカルコントロール体制整備を促進しています。

(1) 委員構成

三重大学医学部附属病院、三重中央医療センター、榊原温泉病院、永井病院、津地区医師会、久居一志地区医師会、津市消防本部、津保健所 8名

(2) 内容

日程・場所	議 題
令和3年3月10日 (新型コロナウイルス感染症の影響により郵送審議)	審議事項 1 救急救命士再教育単位の免除について 2 119番通報（緊急度判定）プロトコルの承認について 報告事項 高齢者の救急搬送に係る課題への取組について

2 救急医療体制

(1) 一次救急医療体制

津市西丸之内に「津市応急クリニック」、津市大里窪田町に「津市こども応急クリニック・休日デンタルクリニック」、津市久居本町に「津市久居休日応急診療所」が設置され、一次救急患者に対応しています。

(2) 二次救急医療体制

休日・夜間における入院治療を必要とする重症救急患者を対象として、10病院が輪番制により対応しています。

名称	所在地住所
遠山病院	津市南新町 17-22
武内病院	津市北丸之内 82 番地
医療法人 永井病院	津市西丸之内 29-29
医療法人 吉田クリニック	津市栗真中山町 79-5
津生協病院	津市船頭町 1721
岩崎病院	津市一身田町 333 番地
三重中央医療センター	津市久居明神町 2158-5
大門病院	津市大門 1 番 3 号
榊原温泉病院	津市榊原町 1033-4
三重大学医学部附属病院	津市江戸橋 2-174

(3) 三次救急医療体制

平成22年6月1日に三重大学医学部附属病院に救命救急センターが設置され、重篤救急患者に対応するため、24時間体制で高度、専門的な医療の提供を行っています。

また、ドクターヘリが三重大学医学部附属病院と伊勢赤十字病院を基地として、平成24年2月から2ヶ月交代で運用されています。

(4) 救急告示医療機関

24時間体制で救急隊により搬送される傷病者に対応する医療機関で、県知事の認定のもと12病院が設置されています。

名称	所在地住所
遠山病院	津市南新町 17-22
武内病院	津市北丸之内 82 番地
医療法人 永井病院	津市西丸之内 29-29
若葉病院	津市南中央 28 番 13 号
三重大学医学部附属病院	津市江戸橋 2-174
医療法人 吉田クリニック	津市栗真中山町 79-5
津生協病院	津市船頭町 1721
岩崎病院	津市一身田町 333 番地
三重中央医療センター	津市久居明神町 2158-5
大門病院	津市大門 1 番 3 号
榊原温泉病院	津市榊原町 1033-4
三重県立一志病院	津市白山町南家城 616

3 保健医療関係施設状況

(1) 施設数

(令和3年3月31日現在)

病院	地域医療 支援病院 (内数)	医 科 診療所	歯 科 診療所	助産所	施術所 (うち出張 のみ)	歯 科 技工所	衛 生 検査所
22	1	277	136	16	157 (29)	47	4

(休止を含む)

(2) 病床数の内訳

(令和3年3月31日現在)

一 般		療 養		結 核	精 神	感染症	計
病 院	診療所	病 院	診療所				
2,633	121	766	19	30	905	8	4,482

(3) 開設・廃止等状況

(令和2年度)

施設	開設検査件数	開設許可件数	開設届件数	廃止届出件数
病 院	0	0	0	0
医科診療所	13	6	13	10
歯科診療所	3	1	3	6
助 産 所	0	0	3	1
施 術 所	1	-	1	1
歯科技工所	3	-	3	3
衛生検査所	1	1	-	0
計	21	8	23	21

4 立入検査実施状況 (医療法第25条第1項による)

(令和2年度)

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により全県で中止となりました。

施策122 介護の基盤整備と人材の育成・確保

基本事業1 介護基盤の整備促進

取組方向

特別養護老人ホーム等の介護施設の整備を行うとともに、市町等における介護保険事業の安定的な運営を支援します。

1 各種福祉施設の整備状況（津保健所管内）

（令和3年4月1日現在）

養護老人ホーム		特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）		軽費老人ホーム A 型		ケアハウス（軽費老人ホーム C 型）	
施設	定員	施設	定員	施設	定員	施設	定員
2	160	27	1,701	1	50	7	280

（令和3年4月1日現在）

介護老人保健施設	
施設	定員
13	1,105

介護療養型医療施設	
施設	病床数
2	78

介護医療院	
施設	病床数
1	48

基本事業4 介護予防・生活支援サービスの充実

取組方向

高齢者の自立した日常生活の支援、介護予防・重度化防止等に係る市町、地域包括支援センター等の取組を支援するため、研修会の開催、アドバイザーの派遣等を行います。

1 介護サービス提供基盤整備状況

訪問介護、通所介護を始めとする各種の介護保険サービスを提供する事業所について、指定や変更に係る受付を行っています。

(1) 介護保険サービス指定事業所数（津保健所管内県指定分）

（令和3年4月1日現在）

介護給付		予防給付	
区 分	事業所数	区 分	事業所数
訪 問 介 護	111	介 護 予 防 訪 問 介 護	-
訪 問 入 浴 介 護	4	介 護 予 防 訪 問 入 浴 介 護	4
訪 問 看 護	32	介 護 予 防 訪 問 看 護	30
訪問リハビリテーション	6	介護予防訪問リハビリテーション	6
居 宅 療 養 管 理 指 導	-	介護予防居宅療養管理指導	-
通 所 介 護	69	介 護 予 防 通 所 介 護	-
通所リハビリテーション	31	介護予防通所リハビリテーション	31
短期入所生活介護	35	介護予防短期入所生活介護	35
短期入所療養介護	15	介護予防短期入所療養介護	15
特定施設入居者生活介護	11	介護予防特定施設入居者生活介護	10
福 祉 用 具 貸 与	28	介 護 予 防 福 祉 用 具 貸 与	28
特定福祉用具販売	28	特定介護予防福祉用具販売	28
小 計	370	小 計	187
		合 計	557

※みなし指定分は除きます。

(2) 介護保険サービス指定事業者数（津市指定分）

（令和3年4月1日現在）

介護給付		予防給付	
区 分	事業所数	区 分	事業所数
小規模多機能型居宅介護	8	介護予防小規模多機能型居宅介護	8
認知症対応型通所介護	7	介護予防認知症対応型通所介護	6
認知症対応型共同生活介護 （グループホーム）	30	介護予防認知症対応型 共同生活介護（グループホーム）	30
夜間対応型訪問介護	1		
地域密着型特定施設 入居者生活介護	0		
地域密着型介護老人福祉施設 入居者生活介護	3		
地域密着型通所介護	70		
定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	1		
複合型サービス（看護小規模 多機能型居宅介護）	1		
介 護 予 防 支 援	11	小 計	44
小 計	132	合 計	176

（令和3年4月1日現在）

総合事業（介護予防・生活支援サービス事業）			
区 分	事業所数	区 分	事業所数
介護予防訪問型サービス	83	介護予防通所型サービス	206
生活支援訪問サービス	18	生活支援通所サービス	14
短期集中専門訪問サービス	4	短期集中専門通所サービス	3
介護予防ケアマネジメント	11	合 計	339

施策124 健康づくりの推進

基本事業1 健康づくり・生活習慣病予防活動の推進

取組方向

生活習慣病を予防し、健康寿命の延伸を図るため、企業、関係機関・団体、市町と連携し、さまざまなデータやテクノロジーを活用しながら、県民が主体的に取り組む健康づくりや企業の健康経営の取組を推進するなど、社会全体で継続的に健康づくりに取り組みます。

1 健康づくりの推進（ヘルシーピープルみえ・21の取組）

（1）総合

生活習慣病は早い時期からの予防が大切であり、地域・職域・学校との連携は欠かせません。そこで、生涯を通じて健康な生活が送れるように、生活習慣病予防の体制づくりを進めました。

生活習慣病の早期発見・早期治療につながる特定健康診査・特定保健指導の効果的な実施方法や健康づくりに関する情報共有・意見交換を関係機関と行い、健康づくりを推進していくための人材育成の研修会等を行いました。

ア 津地域・職域連携推進協議会

生活習慣病を予防するためには、一人ひとりが自ら健康づくりに取り組むとともに、健康教育や健康相談、健康診査などの保健事業による生涯を通じた支援が必要です。

そのため、地域保健と職域保健の連携により、健康の保持増進に向けた支援体制を整備し、働く世代の生活習慣病の発症・重症化予防、ひいては健康寿命の延伸を図ることを目的として協議会の開催（紙面開催）及び啓発資料の提供を行いました。（委員数 16人）

令和2年11月9日付け

- ① 令和元年度事業報告
- ② 津地域・職域連携推進協議会設置要綱
- ③ 令和2年度委員名簿
- ④ 会長選任について

令和3年2月12日付け

委員が各所で啓発活動を行うため資料を提供しました。

※ 治療と仕事の両立支援（労働基準監督署から提供）、STOP！転倒災害プロジェクト（労働基準監督署から提供）、自殺予防、特定感染症、ホワイトみえ、歯科保健、受動喫煙対策、糖尿病予防、がん対策・がん検診に関すること

ウ 啓発

(1) メンタルヘルス啓発

日時 令和3年2月26日～3月31日

内容 自殺対策強化月間啓発に併せ啓発物品の配布

(2) たばこ

令和2年5月31日～6月6日の禁煙週間に禁煙啓発用ポスターの掲示及び啓発用リーフレットを配布し、喫煙防止を呼びかけました。

(3) 栄養・食生活

ア ネットワークを活かした健康増進と生活習慣病予防

保健・医療・福祉・教育・産業など異なる職域とのネットワークを生かし、地域の食生活上の問題に連携して取り組むため、情報共有を行いました。

イ 津地域栄養管理ネットワーク研究会

① 委員会の開催 委員数：11人

令和2年7月31日 14時30分～16時00分 出席者：9人

内容 令和元年度の調査研究報告

令和2年度活動方針及び事業計画等

2 健康食育推進事業

幅広い世代を対象とした健康的な食習慣の形成に向けて、食事バランスに対する理解や活用等を図り、多様な主体と協働した食育活動や県民のライフステージに応じた食環境づくりを推進しました。

(1) 野菜フル350推進事業

県民が健康的な食生活が実践できるように、全ての年代で不足している野菜の1日の摂取目標量を350g（食事バランスガイドで副菜5つ）とし、野菜摂取の増加を推進しました。

ア 協働による県民への普及・啓発

① 「健康づくり応援の店」との協働啓発

実施時期：令和2年6月、9月

協働団体：津保健所管内健康づくり応援の店

場 所：各健康づくり応援の店

対 象：県民

内 容：6月の食育月間及び9月の食生活改善普及月間・健康増進普及月間において野菜摂取の啓発、生活習慣病予防啓発等の実施

(2) 健康づくり応援の店協働事業

ア 管内登録店舗数

管内登録店舗延数	42店
令和2年度登録店舗数	23店

イ 健康栄養情報の発信

各月間における店舗による情報発信

期 間	協働店舗数	内 容
食育月間 (令和2年6月1日～30日)	21店	食育・食生活改善の参考となる掲示物・啓発品の配布
食生活改善普及運動及び健康増進月間 (令和2年9月1日～30日)	10店	

3 栄養施行事務事業

(1) 給食施設指導事業

健康増進法に基づき、給食施設指導を実施しました。また、管内給食施設関係者の資質向上を目指し、栄養管理をテーマとした研修会を開催しました。

ア 巡回指導実施施設数

施設規模	管内給食施設数 (年度当初数)	指導数 (令和2年度)
① 知事指定施設	8	0
② ①以外の特定給食施設	135	0
③ 一般給食施設	109	0
計	252	0

イ 給食施設従事者オンライン研修会

日 時：令和3年1月6日～2月5日

場 所：You Tube への公開

対 象：給食施設関係者 143人

内 容：講義「日本人の食事摂取基準 2020年版の
特徴と改定のポイントならびに実践・運用」

講師 鈴鹿医療科学大学保健衛生学部医療栄養学科

大槻 誠 准教授

(2) 人材育成・支援等

(令和2年度)

区 分	回 数	延 人 員
津市栄養士支援	随 時	
地 区 組 織 育 成	0回	0人
地域活動栄養士研修	0回	0人
管理栄養士臨地実習受入	0回	0人

(3) 栄養相談指導事業

複数の疾病を有する人等への専門的栄養相談・指導等を行っています。

(令和2年度)

個別指導人数
0人

健康増進法による虚偽誇大広告、食品表示法（保健事項）の相談・指導を行いました。

(令和2年度)

相談・指導件数
40件

基本事業3 難病対策の推進

取組方向

難病指定医等の育成や指定医療機関の増加により、医療費助成制度を円滑に運営するとともに、拠点病院を中心とする医療提供体制の拡充に取り組みます。また、難病患者等の療養生活の質の向上を図るため、生活・療養相談、就労支援を行います。

1. 特定医療費（指定難病）等受給状況

発症原因が不明で、治療方法が未確立であるため長期にわたる治療が必要な難病患者を支援するための医療助成制度です。

平成27年1月1日から施行された「難病の患者に対する医療等に関する法律」に基づく特定医療費（指定難病）と、特定疾患治療研究事業に基づく特定疾患医療の受給申請を受理し、厚生労働省が定める認定基準を満たしている方に対して受給者証を交付しています。

令和3年3月31日現在

番号	病名	人数	番号	病名	人数
1	球脊髄性筋萎縮症	3	75	クッシング病	5
2	筋萎縮性側索硬化症	28	77	下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	13
4	原発性側索硬化症	1	78	下垂体前葉機能低下症	41
5	進行性核上性麻痺	28	79	家族性高コレステロール血症(ホモ接合体)	1
6	パーキンソン病	371	80	甲状腺ホルモン不応症	1
7	大脳皮質基底核変性症	8	81	先天性副腎皮質酵素欠損症	1
8	ハンチントン病	1	83	アジソン病	1
10	シャルコー・マリー・トゥース病	1	84	サルコイドーシス	35
11	重症筋無力症	59	85	特発性間質性肺炎	19
13	多発性硬化症／視神経脊髄炎	41	86	肺動脈性肺高血圧症	13
14	慢性炎症性脱髄性多発神経炎／多発性運動ニューロパチー	11	88	慢性血栓塞栓性肺高血圧症	11
17	多系統萎縮症	53	89	リンパ脈管筋腫症	2
18	脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く。)	80	90	網膜色素変性症	45
19	ライソゾーム病	2	92	特発性門脈圧亢進症	2
22	もやもや病	28	93	原発性胆汁性胆管炎	66
23	プリオン病	1	94	原発性硬化性胆管炎	2
28	全身性アミロイドーシス	11	95	自己免疫性肝炎	8
30	遠位型ミオパチー	3	96	クローン病	94
34	神経線維腫症	17	97	潰瘍性大腸炎	269
35	天疱瘡	11	98	好酸球性消化管疾患	3
37	膿胞性乾癬(汎発型)	1	107	若年性突発性関節炎	3
39	中毒性表皮壊死症	1	113	筋ジストロフィー	13
40	高安動脈炎	7	115	遺伝性周期性四肢麻痺	1
41	巨細胞性動脈炎	3	117	脊髄空洞症	4
42	結節性多発動脈炎	3	118	脊髄髄膜瘤	1

番号	病名	人数	番号	病名	人数
43	顕微鏡的多発血管炎	7	123	禿頭と変形性脊椎症を伴う 常染色体劣性白質脳症	1
44	多発血管炎性肉芽腫症	4	127	前頭側頭葉変性症	8
45	好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	6	128	ビッカースタッフ型脳	1
46	悪性関節リウマチ	11	143	ミオクリニー脱力発作を伴うてんかん	1
47	バージャー病	4	144	レノックス・ガストー症候群	1
48	原発性抗リン脂質抗体症候群	3	158	結節性硬化症	2
49	全身性エリテマトーデス	112	162	類天疱瘡（後天性表皮水疱症を含む。）	9
50	皮膚筋炎／多発性筋炎	65	163	特発性後天性全身性無汗症	1
51	全身性強皮症	72	167	マルファン症候群	2
52	混合性結合組織病	21	171	ウィルソン病	1
53	シェーグレン症候群	25	209	完全大血管転位症	1
54	成人スチル病	6	210	単心室症	2
55	再発性多発軟骨炎	2	213	心室中隔欠損を伴わない肺動脈閉鎖症	1
56	ベーチェット病	27	215	ファロー四徴症	1
57	特発性拡張型心筋症	75	221	抗糸球体基底膜腎炎	1
58	肥大型心筋症	13	222	一次性ネフローゼ症候群	19
60	再生不良性貧血	19	224	紫斑病性腎炎	3
61	自己免疫性溶血性貧血	4	226	間質性膀胱炎（ハンナ型）	1
62	発作性夜間ヘモグロビン尿症	1	227	オスラー病	3
63	特発性血小板減少性紫斑病	39	229	肺胞蛋白症（自己免疫性又は先天性）	2
64	血栓性血小板減少性紫斑病	1	235	副甲状腺機能低下症	1
65	原発性免疫不全症候群	2	271	強直性脊椎炎	8
66	IgA 腎症	36	283	後天性赤芽球癆	2
67	多発性嚢胞腎	31	300	IgG4関連疾患	7
68	黄色靭帯骨化症	17	302	レーベル遺伝性視神経症	1
69	後縦靭帯骨化症	161	305	遅発性内リンパ水腫	1
70	広範脊柱管狭窄症	5	306	好酸球性副鼻腔炎	22
71	特発性大腿骨頭壊死症	30	318	シトリン欠損症	1
72	下垂体性ADH分泌異常症	16	331	特発性多中心性キャッスルマン病	7
74	下垂体性PRL分泌亢進症	5			

計 2,358人

2 難病在宅ケア事業

所内面接

医療受給者証交付新規申請時等に患者及び家族に面接し、疾病や医療及び療養生活等について相談・指導を行っています。

(令和2年度)

相 談・指 導 件 数
287件

3 肝炎治療特別促進事業

C型肝炎ウイルス性肝炎の根治を目的として行われるインターフェロン治療及びインターフェロンフリー治療並びにB型肝炎ウイルス性肝炎に対して行われる核酸アナログ製剤及びインターフェロン治療にかかる医療費を助成します。

(令和3年3月31日現在)

インターフェロン治療受給者数	0人
インターフェロンフリー治療受給者数	27人
核酸アナログ製剤治療受給者数	146人

4 原爆被爆者健康管理の状況

原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律に基づき、被爆者健康手帳所持者に対する健康診断の実施及び被爆者のうち認定された者に対して、医療特別手当等の給付事務を行っています。

(1) 定期健康診断実施状況

(令和2年度)

	対象者数 (人)	一般検査 受診者数 (人)	肝機能検査 受診者数 (人)	ヘモグロビ ンA1C検 査受診者数 (人)	結 果 (人)	
					異常なし	その他
第1回	36	13	13	13	13	0
第2回	36	8	8	8	8	0

※ 健康診断対象者は被爆者健康手帳所持者・第二種健康診断受給者証交付者です。

(2) 手当給付状況

(令和3年3月31日現在)

手当の種類	受給者数 (人)
医療特別手当	1
保健手当 (増額)	1
保健手当 (一般)	1
健康管理手当	26
計	29

政策 I - 3 支え合いの福祉社会
 施策131 地域福祉の推進

基本事業 1 地域福祉活動の推進と質の高い福祉サービスの提供

取組方向

「三重県地域福祉支援計画」に基づき地域福祉の推進を図り、市町や社会福祉協議会との連携を深め、民生委員・児童委員、ボランティア、地域住民等による地域福祉活動を支援するとともに、福祉的援助を必要とする人が地域で安心して暮らすことができるよう支援します。また、犯罪をした者による再犯を防止するため、「三重県再犯防止推進計画」に基づく取組を進め、関係機関等と連携しながら、就労・住まいの確保、保健医療・福祉サービスの利用促進等の支援を行います。さらに、社会福祉施設および事業所に対して効率的な指導監査等を実施するとともに、福祉施設の第三者評価の受審促進、福祉サービスに対する苦情解決を行います。

1 民生委員組織活動費補助金

(令和2年度)

民生委員児童委員 協議会数	民生委員児童委員 数	民生委員組織活動費補助金 交付金額
21 協議会	617 人	3,992,811 円

基本事業2 生きづらさを抱えている人を受け止める社会づくり

取組方向

ひきこもりなどで生きづらさを抱えている人が、社会の中で孤立することなく、安心して生活できるよう、電話や面談による相談対応のほか、支援者研修などに取り組みます。また、県、市町、関係機関・団体等で構成するネットワーク組織の連携を強化し、子ども・若者から高齢者まで幅広い世代に対応した対策を進めるとともに、さまざまな課題を抱える人を包括的に受け止め、誰一人取り残すことなく、適切なサービスにつなぐ相談支援体制の構築を進めます。

1 普及啓発事業

こころの健康づくり・自殺予防に関する普及啓発を図るために、自殺予防週間や対策強化期間にあわせて、啓発コーナーの設置を行い、津市内での啓発物品等の配布を行っています。

開催日	内 容	開催場所	対象
令和2年8月24日～ 9月16日	自殺予防週間における啓発コーナーの設置・啓発物の配布	津庁舎1階ロビー	庁舎利用者 配布数： 延 約 680
令和2年12月25日	啓発リーフレット配布 (管内の団体)		市内の労働者 配布数：230
令和3年1月～	リーフレット配布 (赤十字血液センターへ協力依頼)		配布数：100
令和3年2月12日	地域・職域連携推進協議会 委員へのリーフレット配布		配布数：75
令和3年2月26日～ 令和3年3月31日	自殺対策強化月間における啓発コーナーの設置	津庁舎1階ロビー (2/26～3/5) 保健所窓口 (3/5～3/31)	来庁者 配布数： 延 約 420
令和3年2月26日～ 令和3年3月31日	特定感染症検査時の啓発	保健所棟1階	来庁者 配布数： 延 約 40

2 人材養成事業

(1) 自殺予防啓発教育

開催日	対 象 者	回数	受講者数
令和2年4月～ 令和3年3月	研修医・看護学生等	8回 ※一部オンライン開催	17名
令和2年11月4日	地区安全衛生委員会 委員	1回	10名
令和3年2月26日	地域包括支援センター職員等	1回 ※オンライン開催	29名

3 関係機関との連携

連携先	回数	内容
津市自殺対策推進会議 幹事会	2回 (令和2年7月13日) (令和3年2月10日)	<ul style="list-style-type: none"> ・津市、三重県、全国の自殺の現状 ・令和元年度地域自殺対策強化事実績報告 ・こころの相談対応ハンドブック作成（内容の確認） ・令和2年度の実績報告 ・各所属の状況、課題について <p style="text-align: right;">等</p>
津市自殺対策ネットワーク 会議	2回 (令和2年11月20日) (令和3年2月1日)	<ul style="list-style-type: none"> ・方針の検討、今後の取組について ・三重県の自殺の現状 (こころの健康センターより情報提供) ・各所属の状況、課題について <p style="text-align: right;">等</p>

基本事業4 ユニバーサルデザインのまちづくりの推進

取組方向

ヘルプマーク、おもいやり駐車場利用証制度の普及や学校での出前授業等に取り組むとともに、「三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例」に定める整備基準や適合証の啓発、鉄道駅等のバリアフリー化の支援等を進めます。

1 三重おもいやり駐車場利用証制度

(令和2年度)

おもいやり駐車場物品送付件数	交付件数
3件	即日交付 454 件 郵送交付 2,319 件

2 ヘルプマーク

(令和2年度)

交付件数
67 件

施策132 障がい者の自立と共生

基本事業1 障がい者の地域生活・就労の支援と福祉サービスの充実

取組方向

障がい者が地域で必要な支援を受けながら、自立し安心して暮らすことができるよう、障害福祉サービスや地域生活支援事業の充実、医療的ケア児・者の受け皿の拡充、就労の場の確保および職場への定着支援、福祉的就労事業所における工賃向上に取り組めます。

1 指定障害者福祉サービス事業所等設置数

(障害者総合支援法・児童福祉法)

(令和3年4月1日現在)

	事業等の種類	件数
障害福祉サービス	居宅介護	47
	重度訪問介護	30
	同行援護	16
	療養介護	2
	生活介護	28
	短期入所	19
	共同生活援助（介護サービス包括型）	29
	共同生活援助（外部サービス利用型）	4
	共同生活援助（日中サービス支援型）	1
	宿泊型自立訓練	1
	自立訓練（生活訓練）	3
	就労移行支援	4
	就労継続支援A	9
	就労継続支援B	43
	就労定着支援	4
	自立生活援助	1
障害者支援施設	施設入所支援	10
	生活介護	10
	就労移行支援	1
	自立訓練（機能訓練）	1
	自立訓練（生活訓練）	2
相談支援	一般相談支援	5
	特定相談支援	31
	障害児相談支援	18
障害児通所支援	児童発達支援	31
	放課後等デイサービス	47
	保育所等訪問支援	5
障害児入所支援	福祉型障害児入所施設	1
	医療型障害児入所施設	3

※ 件数が0の事業については掲載していません。

基本事業4 精神障がい者の保健医療の確保

取組方向

精神障がい者の地域移行の取組やアウトリーチ、精神科救急医療体制の整備など、精神障がい者や家族が適切な医療や支援を受けて安心して暮らせるよう、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築を図ります。また、依存症について、相談体制の整備や、専門医療機関の確保に努めるとともに、相談機関、専門医療機関と自助グループ等との連携を進めます。

1 精神障がい者の保健医療の確保

精神保健福祉の向上に努めるとともに、関係機関と連携し精神障がい者の早期治療、再発防止・社会復帰を推進します。

(1) 精神保健措置事業

精神保健福祉法第22・23条に基づく申請及び通報件数等の状況

ア 令和2年度通報等状況（件数）

	通報・申請	要措置	否措置	診察不要
22条申請	1	0	0	1
23条通報	43	14	18	11
計	44	14	18	12

イ 年度別通報等推移（件数）

年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
件数	31	36	48	55	31	44

(2) 精神通院医療事業

ア 自立支援医療（精神通院）受給者数（人）

（令和3年3月末現在）

	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
津市	4,498	4,667	4,829	5,670	5,589

イ 疾患分類別受給者状況（人）

（令和3年3月末現在）

疾患分類【ICD-10】	人数
症状性を含む器質性精神障害【F0】	188
精神作用物質使用による精神及び行動の障害【F1】	127
統合失調症、統合失調型障害および妄想性障害【F2】	1,180
気分（感情）障害（うつ病を含む）【F3】	2,288
神経症性障害、ストレス関連障害および身体表現性障害【F4】	593
生理的障害および身体的要因に関連した行動症候群【F5】	27
成人のパーソナリティおよび行動の障害【F6】	19
精神遅滞（知的障害）【F7】	120
心理的発達の障害【F8】	400
小児期及び青年期に発症する行動及び情緒の障害、特定不能の精神障害【F9】	202
てんかん【G40】	416
分類不能	29
計	5,589

（3）精神障害者保健福祉手帳交付事業

ア 精神障害者保健福祉手帳所持者数（人）

（令和3年3月末現在）

	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
津市	2,064	2,258	2,467	2,868	2,764

イ 等級別年齢別受給者状況（人）

（令和3年3月末現在）

等級	1級	2級	3級
件数	197	1,827	740

(4) 精神障がい者保健福祉相談指導事業

ア 来所相談（延人員）（人）

年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R 元年度	R2年度
件数	95	81	96	55	64	45

イ 電話相談（延人員）（人）

年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R 元年度	R2年度
件数	1,611	1,220	1,262	837	1,508	2,177

ウ 訪問（延人員）（人）

年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R 元年度	R2年度
件数	117	166	207	138	163	204

(5) 精神障害者地域生活支援事業

- ア 津地域精神保健福祉連絡協議会（こころ津むぎねっと）の開催
保健所として企画調整機能を活かし精神保健福祉連絡協議会を開催しました。

回	開催日	内 容	参加者数
1	令和2年9月24日	事例検討を通して 津圏域の「あったらいいな」を語ろう 【事例】 「支援したいのに、支援できなくなる!？」 事例提供者：津市地域障がい者相談支援センター 藤原 美香子氏	47人

イ 措置通報等担当者連絡会の開催

回	開催日	内 容	参加者数
1	令和2年7月14日	<ul style="list-style-type: none"> ・措置通報等の現状について ・事例検討 「身体合併症を有する事例」について ・情報共有 「精神科病院における新型コロナウイルス感染症患者（疑い患者を含む）への対応について」 ・各所属からの現状報告及び意見交換 	26人

(6) 地域移行・地域定着支援事業への支援

津市自立支援協議会（精神保健福祉ワーキングへの参加）

（令和2年度）

内 容	主催者	回数
地域移行・地域定着支援事業の活性化について	津市	3回

(7) 三重県精神障がい者アウトリーチ構築事業への参加

（令和2年度）

内 容	主催者	回数
対象者選定会議（毎月1回）	久居病院	10回 （内2回、WEB会議）
評価検討委員会（年1回）		1回（WEB会議）
三重県精神障がい者アウトリーチ体制構築事業合同事例検討会	医療保健部 健康推進課	1回（WEB会議）

(8) その他関係団体主催会議への参加及び支援

(令和2年度)

内 容	主催者	回数
津市精神保健福祉連合会総会	津市精神保健福祉 連合会	1回
中勢伊賀地域認知症疾患医療連絡協議会	中勢伊賀地域認知症 疾患医療センター (三重県立こころの 医療センター)	2回
津地域依存症ネットワーク会議	こころの健康セン ター	1回
医療観察法ケア会議	津保護観察所	22回
地域ケア会議	精神科病院、地域 包括支援センター 等	43回

政策 I - 4 暮らしの安全を守る

施策144 医薬品等の安全・安心の確保と動物愛護の推進

基本事業1 医薬品等の安全な製造・供給の確保

取組方向

医薬品等製造業者等の監視指導を行うとともに、県民の皆さんに対する医薬品等の適正使用に関する啓発や知識の普及を図るほか、「かかりつけ薬剤師・薬局」の推進に努めます。また、献血について、県民の皆さんへの啓発に加え、高校生などを対象としたセミナーの開催や献血ボランティア活動の推進を通じた若年層の献血者の確保に取り組みます。

1 薬務業務

医薬品及び医療機器等の安全性及び有効性を確保するため、施設並びに取扱い者について、監視指導を行い、これらによる危害防止に努めています。

また、毒物劇物取扱い者・営業者に対し、危害防止対策及び取扱い安全管理指導を行っています。

(1) 施設数及び監視数

ア 薬事関係施設数

(令和2年度)

業種		施設数	新規	更新	書換	監視数
薬局		130	7	16	7	83
薬局医薬品製造業		7	0	0	0	4
薬局医薬品製造販売業		7	0	0	0	4
特例販売業		1	0	0	0	0
店舗販売業		70	4	4	0	26
卸売販売業		51	0	5	3	16
再生医療等製品販売業		3	0	0	0	9
配置販売業		61	1	8	0	1
配置販売従事者身分証交付		—	4	6	1	—
販売業	高度管理医療機器等	76	5	6	1	63
	管理医療機器	1,012	33	—	—	112
貸与業	高度管理医療機器等	0	0	0	0	0
	管理医療機器	0	0	—	—	0
販売・貸与業	高度管理医療機器等	107	13	6	7	58
	管理医療機器	72	9	—	—	86
計		1,597	76	51	19	462

イ 毒物劇物関係施設数

(令和2年度)

業種	施設数	登録	更新	監視数
毒物劇物製造業	6	0	1	3
毒物劇物輸入業	1	0	0	1
毒物劇物販売業	117	4	16	36
毒物劇物要届出業務上取扱者	3	—	—	3
計	127	4	17	43

ウ 毒物劇物取扱者試験

(令和2年度)

項目	受験者数 (人)
一般	16
農業用品目	6
特定品目	0
計	22

エ 毒物劇物運搬車両路上取締

市内1箇所において、毒物劇物を運搬する車両が法で規制された方法で運搬業務を行っているか取締りを行いました。

日 時：令和2年11月10日（火）9時30分～11時30分

場 所：津市中村町786-2有限会社 JOC エクスプレス前
国道165号下り車線

2 献血推進事業

血液需要の急増により、その円滑な供給を図るために、広く献血思想の普及啓発にあたるとともに、献血の組織化・育成に努めています。

また、医療機関の需要により400ml 献血及び成分献血を重点的にアピールすると共に若年者献血について積極的に呼びかけを行っています。

(1) 献血実施状況（街頭キャンペーンを含む）

（令和2年度）

実施日	場所	受付者数（人）	献血者数（人）
令和2年8月13日（木）	三重県庁県民ホール	67	60
令和2年9月29日（火）	三重県津庁舎	22	17
令和3年1月25日（月）	三重県津庁舎	14	13
令和3年1月31日（日）	イオンモール津南	57	53
計		160	143

(2) ヤングミドナサポーター募集事業

少子高齢化が進行するなか、献血可能人口の減少は避けることができません。

高校生等の若年層に献血推進ボランティアを経験することで、「命の大切さ」や「他人への思いやりの心」を深く理解し、将来の血液事業の支えになっていただくことを期待して献血推進ボランティア「ヤングミドナサポーター」を募集しました。

ア 応募者数

区分	人数（人）
大学生等	53
高校生	90
計	143

イ 活動内容

各街頭キャンペーンでの啓発活動
血液センター訪問
高校生献血推進会議

基本事業2 人と動物との共生環境づくり

取組方向

人と動物が安全・快適に共生できる社会をめざし、三重県動物愛護推進センター「あすまいる」を県の動物愛護管理の拠点として、さまざまな主体と連携しながら、譲渡事業等、殺処分をなくすための取組等を推進するとともに、災害時におけるペットの防災対策や人型ロボットの配置により収集した情報の利活用等に取り組みます。

1 狂犬病予防・動物愛護管理関係等業務

狂犬病予防および動物の適正飼養推進のため、畜犬の保護、収容、放し飼い禁止の啓発を行うと共に正しい飼い方を指導し、人畜その他への危害の発生防止に努めています。

(1) 犬抑留、返還及び猫引取状況

(令和2年度)

犬関係					
捕獲・保護 ※1	有料引取		負傷保護	返還数	処分数 (うち譲渡数)
	親犬	子犬			
52	1	0	1	41	11 (7)

※1 動物愛護管理法第35条第3項(所有者不明)の引取りを含む。

(令和2年度)

猫関係					
有料引取		無料引取	負傷保護	返還数	処分数 (うち譲渡数)
親猫	子猫				
1	7	0	75	1	82(32)

(2) 苦情、問い合わせ状況

(令和2年度)

区分	件数
負傷動物(犬・猫)収容	86
野犬捕獲	12
犬引き取り、猫引き取り	260
放飼、糞尿、鳴声等苦情	139
譲渡に関すること	24
失踪動物照会	211
狂犬病登録・注射	11
犬咬傷事故	22
その他	439
計	1,204

(3) 動物取扱業登録

「動物の愛護及び管理に関する法律」に基づく第1種動物取扱業の登録施設に対し、飼養動物や施設の管理等が適切に行われているか、監視指導を定期的の実施しています。

(令和2年度)

区分	総施設数	販売	保管	貸出	訓練	展示	合計
登録数(令和2年3月末)	174	80	75	3	8	10	176
監視数	41	27	20	0	3	8	58
新規申請数	19	14	8	0	2	1	25
更新申請数	12	6	6	0	1	1	14

(3) 飼い主のいない猫の減少に向けた取組みについて

飼い主のいない猫の減少に向けた取組みとして、飼い主のいない猫への不妊・去勢手術(TNR)の実施を支援しています。

令和元年度は管内計136匹の飼い主のいない猫に対して不妊・去勢手術を実施しました。

(令和2年度)

支援対象地区数	不妊・去勢手術実施頭数		
	オス(匹)	メス(匹)	合計(匹)
21	80(0)	103(0)	183(0)

カッコ内：不妊手術済みのため、耳カットのみを実施した個体数

TNR【T:trap(捕獲)、N:Neuter(不妊・去勢手術)、R:Return(元の場所に戻す)】

飼い主のいない猫に不妊去勢手術を行うことで、新たに生まれる飼い主のいない猫を減らし、これらの猫を原因とする様々なトラブルを軽減させる取組です。

基本事業3 薬物乱用防止対策の推進

取組方向

学校等における薬物乱用防止教室などの講習会や「ダメ。ゼッタイ。」普及運動などの啓発による「未然防止対策」、警察等関係機関と連携した「取締対策」、さらに薬物依存症者やその家族等に対する支援を中心とした「再乱用防止対策」の3つの対策により、薬物乱用を許さない社会環境づくりを進めます。

1 薬物乱用防止対策

(1) 麻薬等関係施設数

(令和2年度)

業種	施設数	監視数
麻薬卸売業者	3	13
麻薬小売業者	111	79
麻薬診療施設（病院）	22	13
麻薬診療施設（診療所）	118	1
麻薬研究者	10	2
大麻研究者	1	1
向精神薬卸売業者	0	0
向精神薬試験研究施設	2	1
覚せい剤研究者	1	1
覚せい剤原料取扱者	6	11
計	274	122

(2) 県民参加によるけしクリーンアップ事業（令和2年4月1日～令和2年6月30日）

けしの除去活動（除去本数）

セティゲルム種 897本

ソムニフェルム種 0本

(3) 街頭啓発活動

津地区薬物乱用防止指導者協議会、薬物乱用防止啓発団体、他関係機関の協力を得て管内中高生を対象として薬物乱用防止を呼びかける街頭キャンペーンを実施しました。

ア 「ダメ。ゼッタイ。」普及運動

日時：令和2年7月13日（月）～7月17日（金） 8時30分～17時15分

場所：津庁舎内エレベーターホール

参加者数：2人 啓発対象人数 約300人

イ 「麻薬・覚醒剤乱用防止運動」

日時：令和2年10月28日（水）～11月4日（水） 9時00分～17時00分

場所：三重県総合博物館

参加者数：2人 啓発対象人数 約3,200人

日時：令和2年11月10日（火）～11月16日（月） 8時30分～17時15分

場所：津庁舎内エレベーターホール

参加者数：2人 啓発対象人数 約300人

基本事業4 生活衛生営業施設等の衛生確保

取組方向

生活衛生営業施設等の監視指導や講習会等を行い、生活衛生営業施設等営業者の自主的な衛生管理の促進を図ります。

1 生活衛生業務

生活衛生営業施設については、各法令に基づき監視指導を行っています。

また、県民の施設の衛生水準向上に対するニーズの高まりに応えるため、生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律等に基づき育成指導を行っています。

(1) 生活衛生関係営業施設及び監視数

(令和2年度)

施設種別	施設数	新規数	監視数
理容所	274	3	6
美容所	615	34	37
クリーニング所	216	8	15
旅館	101	0	8
住宅宿泊事業法に基づく届出住宅	8	0	0
公衆浴場	57	0	4
興行場	14	1	1
計	1,285	46	71

(2) 令和2年度生活衛生関連講習会

実施日	場所	対象	参加人数 (人)
令和2年12月25日	津市桜橋	研修医	1
令和3年1月22日	津市桜橋	研修医	1
令和3年3月12日	津市桜橋	研修医	1
令和3年3月29日	津市桜橋	研修医	1

施策145 食の安全・安心の確保

基本事業1 食品の安全・安心の確保

取組方向

食品関係施設への監視指導等を行い、食品の検査や食品表示の適合性の確認を実施するとともに、食品事業者のHACCPに沿った衛生管理の運用状況を確認します。また、と畜検査・食鳥検査を全頭（羽）実施するとともに、と畜場や食鳥処理場についてもHACCPに沿った衛生管理の運用状況を確認します。

1 食品・乳肉衛生業務

食品関係営業施設に係わる食品に起因する事故を未然に防止するため、食中毒の発生リスクの高い大規模施設、集団給食施設、生食用魚介類販売店等を重点的に、監視指導を行うと共に、食品の取去検査を実施しています。

また、営業者の自主管理体制を推進するため、講習会や研修会等を実施しています。

(1) 食品関係営業許可施設数及び監視数

(令和2年度)

業種	施設数	監視数	業種	施設数	監視数
飲食店営業	2,569	357	食肉製品製造業	4	0
菓子（パンを含む）製造業	423	85	乳酸菌飲料製造業	0	0
乳処理業	1	0	食用油脂製造業	2	0
特別牛乳さく取処理業	0	0	マーガリン又はショートニング製造業	0	0
乳製品製造業	6	3	みそ製造業	12	1
集乳業	0	0	醤油製造業	8	1
魚介類販売業	351	81	ソース類製造業	1	0
魚介類せり売り営業	1	1	酒類製造業	6	0
魚肉ねり製品製造業	6	3	豆腐製造業	10	7
食品の冷凍又は冷蔵業	34	10	納豆製造業	1	0
かん詰又はビン詰食品製造業	6	1	めん類製造業	21	8
喫茶店営業	515	29	惣菜製造業	53	16
あん類製造業	4	4	添加物製造業	1	0
アイスクリーム類製造業	78	23	食品の放射線照射業	0	0
乳類販売業	393	65	清涼飲料水製造業	6	3
食肉処理業	36	11	冰雪製造業	5	0
食肉販売業	330	85	冰雪販売業	3	0
計				4,886	794

(注) 同一施設へ年度内に複数回監視を実施することがあるため、監視数が施設数を上回る場合があります。

(2) 許可を要しない食品関係営業施設数及び監視数

(令和2年度)

施設		施設数	監視数
集団給食施設	学 校	73	1
	病院・診療所	29	1
	事 業 所	31	1
	そ の 他	189	3
乳 さ く 取 業 (牛乳)		14	0
食 品 製 造 業		267	10
食 品 販 売 業		172	146
計		775	162

(3) 食品等の収去検査結果

(令和2年度)

種 類	検 体 数	不 適 検 体 数	不 適 理 由	
			細 菌	理 化 学
魚 介 類	9	2	2	0
冷 凍 食 品	0	0	0	0
魚介類加工品 (かん詰・びん詰を除く)	1	0	0	0
肉卵類及びその加工品 (かん詰・びん詰を除く)	0	0	0	0
乳 製 品	0	0	0	0
乳類加工品 (アイスクリーム類を除き、マーガリンを含む)	0	0	0	0
アイスクリーム類・氷菓	0	0	0	0
穀類及びその加工品 (かん詰・びん詰を除く)	0	0	0	0
野菜類・果物及びその加工品 (かん詰・びん詰を除く)	1	0	0	0
菓 子 類	13	5	5	0
清涼飲料水	0	0	0	0
酒 精 飲 料	0	0	0	0
氷 雪	0	0	0	0
水	0	0	0	0
かん詰・びん詰食品	3	0	0	0
その他の食品 (弁当、総菜等)	48	2	2	0
添加物及びその製剤	0	0	0	0
器具及び容器包装	0	0	0	0
おもちゃ	0	0	0	0
計	75	9	9	0

※三重県衛生管理指標に基づく不適合です。(指導後、適合を確認済み)

(4) 食中毒発生件数 0件

(5) 食中毒発生防止対策として、各種講習会の開催

(令和2年度)

区 別	回数	人数(人)
営業者を対象とする講習会	32	749
小学生を対象とする講習会	0	0
一般県民を対象とする講習会	0	0
その他(食生活改善推進員養成講座等)	8	14
計(延べ実施回数)	40	763

(6) 消費者対策事業

食品衛生月間啓発事業

日 時： 令和2年8月3日(月)～7日(金)

場 所： 三重県津庁舎

実施内容： ①食品衛生月間用のぼり、看板の設置

②使用した啓発用物品

・啓発用パンフレット 約1,000枚

・ウェットティッシュ 約200個

啓発実施数： 約250人

(7) 食品苦情対応

(令和2年度)

食品苦情件数	有症苦情	受付件数		17
		対応	施設が管内にあり調査を実施(a)	4
			施設が管外(b) (施設を所管する保健所へ調査依頼)	2
		調査を要しなかったもの(c) * 1		11
	食品苦情	受付件数		47
		対応	施設が管内で調査を実施(d)	41
			施設が管外(e) (施設を所管する保健所へ調査依頼)	4
		調査を要しなかったもの(f) * 1		2
	計	施設の調査件数 (a+d)		45
		施設が管外(b+e)		6
調査を要しなかったもの(c+f) * 1		13		
計		64		
食中毒関係	食中毒調査による立入検査		5	
	他保健所から食中毒・有症苦情の調査依頼を受けた件数 * 2		4	
	計		9	
処分等	口頭での指導		18	
	指示書の交付		0	
	報告書等の提出		10	
	行政処分	営業許可取消命令書		0
		営業禁止命令書		0
		営業停止命令書		0
		営業施設改善命令書		0
		廃棄命令書		0
		使用・販売・移動禁止命令書		0
		回収命令書		0
		始末書		0
小計		0		
計		28		

※1 内容が特定できない等で調査できなかったもの、誤認等によるもので受付時の説明で完了したものなどです。

※2 他保健所(県外含む)からの依頼は、有症苦情か食中毒で処理されたか不明な場合もあることからこの欄に数値を計上しました。

(8) 販売・流通段階における食品表示の監視指導

食品表示法に基づく収去食品の表示確認実績
(令和2年度)

	検体数
適正	0
不適	0
合計	0

監視実施店舗数

(令和2年度)

	店舗数
適正表示店舗	59
不適有り店舗	14
合計	73

収去食品表示不適件数

(令和2年度)

表示責任者	不適食品分類	名称	原産地	原材料名	原料原産地名	内容量	期限表示	保存方法	製造者	アレルギー	その他
製造者	惣菜	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産物加工品	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	豆腐	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
加工者	惣菜	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

表示監視不適件数

(令和2年度)

表示責任者	不適正表示検体	調査結果(表示欠落事項)										表示不適正店舗数
		名称	原産地	原材料名	原料原産地名	内容量	期限表示	保存方法	製造者	アレルギー	その他	
百貨店	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総合スーパー	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2
食料品スーパー	17	6	2	9	2	0	0	1	1	9	4	6
専門店(青果)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
専門店(食肉)	3	2	2	0	0	0	1	2	1	2	0	1
専門店(鮮魚)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
専門店(その他)	1	1	0	1	0	1	1	1	1	1	1	1
その他	22	11	4	7	3	4	6	6	10	7	4	4
合計	45	20	8	17	5	5	8	10	13	19	11	14

(9) 食品表示の相談

表示相談件数

(令和2年度)

総相談件数(件数)		70
内訳	食品表示法(品質事項)	56
	食品表示法(衛生事項)	51
	食品表示法(保健事項)	18
	他法令	2

(10) 調理師及び製菓衛生師免許取得状況

(令和2年度)

区 分	申込者数(人)	受験者数(人)	合格者数(人)	合格率
調理師試験	-	-	-	-
製菓衛生師試験	157	148	120	81.1%

※調理師試験は、令和2年度から、公益社団法人調理技術技能センターに委託

(令和2年度)

調理師免許証申請状況 (件数)		製菓衛生師免許証申請状況 (件数)	
免許申請	63	免許申請	25
名簿訂正・書換交付申請	16	名簿訂正・書換交付申請	2
再交付申請	12	再交付申請	0
名簿登録消除・返納申請	0	名簿登録消除・返納申請	0

施策146 感染症の予防と拡大防止対策の推進

基本事業1 感染予防のための普及啓発の推進

取組方向

感染症の流行状況に合わせて適切に感染予防・拡大防止を図るため、引き続き、研修会の開催による普及啓発や、感染症発生動向調査システムの活用による情報の収集・整理・分析を行い、情報発信をしていきます。

1 感染症の予防事業

感染症発生時において、患者調査と家族、接触者健診の実施および感染拡大防止のための措置を講じました。

(1) 病原体検査実施状況

(令和2年度)

	新型	四類				五類 (全数)			五類 (定点)		その他	計
	新型コロナウイルス感染症	SFTS	つつが虫病	日本紅斑熱	ライム病	急性脳炎	風しん	麻しん	伝染性紅斑	ヘルパンギーナ		
4月	183	-	-	-	-	2	-	-	1	1	-	187
5月	72	2	-	2	-	-	-	-	-	-	-	76
6月	29	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	29
7月	79	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	82
8月	255	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	256
9月	85	-	-	-	-	2	-	1	-	-	2	90
10月	92	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	92
11月	94	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	94
12月	89	-	1	-	-	-	1	1	-	-	-	92
1月	131	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	131
2月	95	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	95
3月	72	1	-	-	1	1	-	-	-	-	-	75
計	1,276	3	1	2	1	9	1	2	1	1	2	1,299

(2) 行政検査実施状況

(令和2年度)

	三類			四類	五類定点		新型	計
	細菌性赤痢	コレラ	腸管出血性大腸菌感染症	レジオネラ	ザインフルエン	炎症性胃腸	新型コロナウイルス感染症	
4月	-	-	-	-	-	-	32	32
5月	-	-	-	-	-	-	29	29
6月	-	-	-	-	-	-	58	58
7月	-	-	8	-	-	-	3	11
8月	-	-	-	-	-	-	271	271
9月	-	-	9	-	-	-	88	97
10月	-	-	2	1	-	-	48	51
11月	-	-	-	-	-	17	477	494
12月	-	-	-	-	-	-	452	452
1月	-	-	-	-	-	-	298	298
2月	-	-	-	-	-	-	412	412
3月	-	-	-	-	-	5	169	174
計	0	0	19	1	0	22	2,337	2,379

(3) 感染症発生届受理状況 (結核を除く)

(令和2年度)

	新型コロナウイルス感染症	腸管出血性大腸菌感染症	つつが虫病	レジオネラ症	菌感染症	カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症	急性脳炎	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	症候群	後天性免疫不全	感 染 症	侵襲性肺炎球菌	水痘 (入院例)	梅毒	播種性クリプトコックス症	計
	4月	7	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	
5月	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-	2	-	-	4
6月	1	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-	1	-	-	5
7月	7	2	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-	2	-	-	14
8月	55	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	56
9月	8	2	-	1	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	13
10月	2	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4
11月	45	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	46
12月	83	-	1	-	-	1	-	-	1	-	-	-	1	-	-	87
1月	123	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	124
2月	83	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	84
3月	56	-	-	-	-	1	-	-	-	1	-	1	-	-	-	59
計	470	5	1	2	5	9	1	1	1	1	1	1	8	1	505	

(4) 感染症検病調査実施状況

(令和2年度)

	新型	三類	四類	五類		計
	新型コロナウイルス感染症	腸管出血性大腸菌感染症	レジオネラ症	麻疹	感染性胃腸炎	
4月	7	-	-	-	1	8
5月	-	-	-	-	-	0
6月	1	-	-	-	-	1
7月	7	2	-	-	-	9
8月	55	-	-	-	-	55
9月	8	1	1	1	-	11
10月	2	1	2	-	-	5
11月	45	-	-	-	1	46
12月	83	-	-	1	-	84
1月	123	-	-	-	-	123
2月	83	-	-	-	-	83
3月	56	-	-	-	1	57
計	470	4	3	2	3	482

(5) 健康教育

(令和2年度)

対象内訳	開催回数 (回)	参加人数 (人)
事業所関係	2	45
学校関係	0	0
計	2	45

基本事業2 感染症危機管理体制の整備

取組方向

エボラ出血熱や新型インフルエンザ、新型コロナウイルス等、発生すると社会的影響の大きい感染症の発生に備え、防疫用品等の備蓄・更新を行うとともに、医療機関、消防、警察等の関係機関と連携して患者搬送や情報伝達の訓練等を実施し、発生時に迅速な対応ができるよう体制を整えます。

1 感染症の拡大防止対策の推進

新型インフルエンザやエボラ出血熱の発生時における対応を確認し、各関係機関それぞれの役割に関する認識を深め、連携体制の強化を図るために、会議を開催しました。

(1) 会議

会議名：令和2年度津地域感染症等危機管理ネットワーク会議

開催日時：令和2年10月22日（木）

会議参加：津地区医師会、久居一志地区医師会、津薬剤師会

三重大学医学部附属病院、三重中央医療センター、三重病院、武内病院、遠山病院、永井病院、津生協病院、吉田クリニック、岩崎病院、大門病院、榊原温泉病院、七栗記念病院、三重県立一志病院、津市消防本部、津市危機管理部、津市健康福祉部

内容：新型コロナウイルス感染症について

基本事業3 感染症対策のための相談・検査の推進

取組方向

麻疹や風しんについては、有効な予防手段であるワクチン接種を進めていきます。また、HIVや肝炎については、無料検査を実施するとともに、受検者の増加に向けて、イベント等にあわせて啓発を行います。さらに、保健所等での相談体制の充実を図り、陽性者が安心して治療ができる体制の整備を進めます。

1 結核対策

結核患者数は、緩やかに減少傾向にありますが、依然として我が国最大の慢性感染症であります。患者の治療完遂に向け、関係機関と連携しながらDOTSや療養指導、治療後のフォローを行っています。また家族や職場、施設等への相談・指導及び接触者健康診断を実施し、まん延防止に努めています。

(1) 定期健康診断

ア 実施状況

感染症法に定める対象者に健康診断を実施することにより、集団での発生を防止するとともに、結核患者の早期発見・治療に努めています。

(単位：人)

区分	B C G	間接撮影	直接撮影	喀痰検査	発病のおそれ	結核患者
学校の長		898	4,703	0	0	0
事業所		2,504	15,232	1	0	1
一般住民	1,790	0	23,889	0	0	0
施設の長		1,378	1,096	2	0	0
計	1,790	4,780	44,920	3	0	1

イ 結核健康診断補助金

結核患者の早期発見と患者発生防止を図るため、学校又は施設の長が行う定期の健康診断の費用に対して補助金を交付することにより、設置者の負担を軽減し、定期健康診断の実施を促進します。

区分	交付件数
学校	7
施設	20
計	27

(2) 接触者健康診断・管理検診

ア 接触者健診実施状況

結核感染のおそれのある業務に従事する者および集団感染のおそれのある区域の者に対し、受診を勧奨して健康管理に努め、また結核患者家族に対し健康診断を実施し、感染防止に努めています。

(単位：人)

区分	受診者数	検査内訳			結果	
		ツ反	Q F T	X線検査	結核患者	発病のおそれ
家族	30	1	25	7	0	1
接触者	139	0	137	3	0	5
計	169	1	162	10	0	6

イ 管理検診実施状況

治療終了後の患者や、副作用等により治療中断した患者等に対して検診を実施し、病状の確認と今後の医療の要否について指導しています。

種別	受診者数 (人)	医療機関紹介数 (件)
管理検診	22	0

(3) 患者登録状況

結核患者及びその家族等に対する受診勧奨その他の指導、感染防止の措置等結核対策を実施する上での基礎としています。

ア 新登録結核患者数 (人)

三重県の結核統計より

区分	H28年	H 29年	H 30年	R元年	R2年
津保健所	19(16)	39(8)	31(14)	23(5)	28(3)
三重県	241(59)	219(51)	198(73)	167(83)	—

※ () 内は潜在性結核感染症の別掲人数です。

イ 結核罹患率<人口10万対>

三重県の結核統計より

区分	H 28年	H 29年	H 30年	R元年	R2年
津保健所	6.8	14.0	11.2	8.4	10.6
三重県	13.3	12.2	11.1	9.4	—

ウ 年齢別登録患者数

(単位：人) (令和2年12月末現在)

年齢階級	総数	活動性結核					肺外結核	不活動性結核	不明
		肺結核 (登録時)			計	肺外結核			
		内訳							
		喀痰塗抹陽性	その他の結核菌陽性	菌陰性・その他					
0～4	0	0	0	0	0	0	0	0	
5～9	0	0	0	0	0	0	0	0	
10～14	0	0	0	0	0	0	0	0	
15～19	0	0	0	0	0	0	0	0	
20～29	3	0	0	0	0	1	2	0	
30～39	2	2	0	1	1	0	0	0	
40～49	1	0	0	0	0	1	0	0	
50～59	1	1	0	1	0	0	0	0	
60～69	3	1	1	0	0	1	1	0	
70～	21	11	3	8	0	10	0	0	
計	31	15	4	10	1	13	3	0	

(4) 結核患者・家族指導

結核患者と家族、接触者に対し療養や健診についての指導を行っています。

(令和2年度) (件)

家庭訪問	134
所内面接	19
電話相談	261
計	414

(5) 保健師の訪問等による地域DOTS実施状況

服薬を保健師が確認し、治療中断、結核菌の耐性化を防ぎ確実な治癒を目指します。

(令和2年度) (件)

訪問DOTS	68
郵送DOTS	37
薬局DOTS	0
その他(来所DOTS等)	13
計	118

(6) DOTSカンファレンス実施状況

医療機関と支援状況等を情報共有することにより、結核治療の完遂を目指します。

実施回数	8回
対象者数	12人（津保健所）
開催場所	三重中央医療センター

(7) コホート検討会

コホート集団を一定期間追跡し、治療終了時点での成績を医療関係者と検討することにより、今後の治療につなげていきます。

コホート検討会（紙面開催）

開催日	令和3年3月15日（月）
参加者	三重中央医療センター、県薬務感染症対策課、 県保健環境研究所、各保健所

(8) 啓発

患者の利用する施設や職場、学校等に対し、結核やDOTSについての情報提供を行っています。また、結核予防週間（9月24日～9月30日）に合わせて、津庁舎ロビーにて県民の方向けの啓発を行っています。

(9) 津保健所感染症診査協議会

都道府県知事の諮問に応じ、感染症患者に対する入院や入院期間の延長及び結核医療にかかる公費負担に関し必要な事項を審議します。

また、保健所において実施した感染症患者に対する就業制限及び応急入院等に関し、意見を述べます。

ア 協議会委員（順不同）

氏名	所属機関名
上野 勢津子	特定医療法人同心会 遠山病院
菅 秀	独立行政法人国立病院機構 三重病院
田口 修	松阪市民病院 呼吸器センター
二神 康夫	二神クリニック
高橋 秀治	国立大学法人 三重大学
河邑 洋子	三重県人権擁護委員

イ 開催状況及び診査件数

	開催回数	診査内容	
		入院	入院の延長
臨時診査会	15回	15件	0件
定期診査会	21回	16件	18件

(10) 医療費公費負担状況

入院の勧告・措置により入院した患者から申請があったときは、医療に要する費用を公費で負担します。また、結核患者から申請があったときは、医療を受けるために必要な費用の百分の九十五に相当する額を公費で負担します。

ア 感染症法第 37 条に基づく公費負担件数 件 (延べ)

新規	継続	計
16	18	34

イ 感染症法第 37 条の 2 に基づく公費負担申請件数 件 (延べ)

	保健種別				未加入	計
	被用者	国保	後期	生保		
申請件数	8	6	15	2	0	31
承認件数	8	6	15	2	0	31

2 エイズ相談及び検査実施状況

エイズに関する正しい知識の普及啓発を図るとともに、相談及び抗体検査を実施しています。

(1) エイズ相談

(単位：人)

項目	男	女	計
電話相談	8	5	13
来所相談	0	0	0

(2) HIV抗体検査

(単位：人)

男	女	計
111(4)	41(1)	152(5)

※ () は夜間実施分の再掲です。

3 特定感染症（梅毒等）検査

特定感染症予防指針に基づき、検査依頼者の中で希望するものに対して梅毒・ウイルス性肝炎の検査を実施し、これら感染症の予防の推進を図ります。

(単位：人)

区 分	男	女	計
梅毒検査	109(2)	42(1)	151(3)
B型肝炎	108(2)	42(1)	150(3)
C型肝炎	109(2)	43(1)	152(3)

※（ ）は夜間実施分の再掲です。

4 普及・啓発

臨時即日検査や街頭啓発を実施するとともに、エイズに関する正しい知識普及を図り、保健所が行う検査・相談の利用を促すため、パネル展示やポスター掲示、啓発用パンフレット及びポケットティッシュ等を配布しています。

(1) HIV検査普及週間

HIV感染症は予防、早期発見、早期治療が重要となります。平成18年度から「HIV検査普及週間」を制定し、HIV検査の浸透・普及を図っています。

普及啓発コーナーの設置

設置期間	令和2年6月1日（月）～6月5日（金）
設置場所	津保健所棟ロビー
設置内容	パネル展示、ポスター掲示、パンフレット

(2) 世界エイズデー

世界レベルでのエイズのまん延防止と患者・感染者に対する差別・偏見の解消を目的に、WHO（世界保健機関）が1988年に制定したもので、毎年12月1日を中心に、世界各国でエイズに関する啓発活動を実施しています。

普及啓発コーナーの設置

設置期間	令和2年11月30日（月）～12月25日（金）
設置場所	津保健所棟ロビー
設置内容	パネル展示、ポスター掲示、パンフレット

政策Ⅱ－3 希望がかなう少子化対策の推進
施策232 結婚・妊娠・出産の支援

基本事業3 不妊に悩む家族への支援

取組方向

特定不妊治療や男性不妊治療の助成のほか、不育症治療等県独自の経済的支援や不妊専門相談センター事業における相談体制の強化に取り組めます。また、若年がん患者が治療を終えた後、子どもを産み育てることができるよう妊孕性温存治療注) 1 を支援します。さらに、不妊治療と仕事の両立に向けて、企業の不妊治療への理解を深め、不妊治療を受けやすい環境づくりを推進します。

1 不妊に悩む家族への支援

特定不妊治療費助成用申請状況

(令和2年度)

申 請 数	389
承 認 数	389

**基本事業4 切れ目のない妊産婦・乳幼児ケアの充実
取組方向**

各市町が、妊娠・出産・育児における地域の強みを生かした切れ目のない母子保健体制を整備できるよう、人材育成や、関係機関の連携促進等の支援を行います。

1 切れ目のない妊産婦・乳幼児ケアの充実

(1) 健やか親子支援事業

① ママ元気ネットワーク会議の開催

産婦人科医や助産師との連携を深めることを目的に津市と共催事業として平成20年度から実施しています。

日 時	開催場所	参加者	内 容
令和2年10月 1日(木) 18:30~20:00	津市中央保健センター	産婦人科医師 小児科医師 助産師 市保健師 県保健師 計36人	1 令和元年度母子保健事業について 2 産後ケア事業、利用者支援事業の利用実績について 3 子育て世代包括支援センターについて 4 各機関の産後の母子支援について
令和3年3月 紙面上での情報共有	紙面上	産婦人科医師 小児科医師 助産師 市保健師 県保健師 計17機関	1 今回の会議で情報共有したいと思っていた事例 2 今回の会議で情報共有したいと思っていた内容 3 令和3年度ママ元気ネットワーク会議についての意見

② 心身の発達に課題を抱える子どものフォローアップ

医療機関から連絡のあった小児慢性特定疾患等の長期療養児や、養育問題をもつ保護者への支援として訪問、所内面接、電話による療養や育児に対しての支援を行いました。

(令和2年度)

区分(実件数)	小児慢性特定疾患等	その他
訪問	26(実9)	0
来所	13(実11)	0
電話	43(実18)	0

※ その他：メンタル疾患をもつ母親

③ 思春期健康支援事業

思春期は、人間の一生において心身面の発達の変化の最も大きい時期です。この時期は、特有の身体や心に関する悩みなども多くみられ、それに対する対応が将来の結婚生活や健康に大きな影響を与えることから、電話相談を受け、助言を行いました。

電話相談件数 10件

(2) 小児慢性特定疾病対策事業

① 小児慢性特定疾患医療給付件数

(令和2年度)

疾病名	件数
悪性新生物	55
慢性腎疾患	19
慢性呼吸器疾患	31
慢性心疾患	59
内分泌疾患	85
膠原病	9
糖尿病	23
先天性代謝異常	9
血液疾患	9
免疫疾患	0
神経・筋疾患	55
慢性消化器疾患	16
染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	8
皮膚疾患	4
骨系統疾患	1
脈管系疾患	2
計	385

第3編 検査事業実績

施 策	:	145	食の安全・安心の確保
施 策	:	146	感染症の予防と拡大防止対策の推進
基本事業	:		検査業務

主な取組内容

- ・感染症に関する検査を行っています。
- ・食品の微生物学的検査を行っています。
- ・特定感染症に関する検査を行っています。
- ・食中毒・有症苦情、苦情食品に関する検査を行っています。
- ・ノロウイルス等ウイルスに関する検査を行っています。
- ・簡易キットによる毒劇物検査を行っています。
- ・分子疫学解析に取り組んでいます。

1 感染症発生時及び防疫検査

(1) 細菌検査

(令和2年度)

検査項目	便		菌 株		拭き取り		水	
	件数	陽性数	件数	陽性数	件数	陽性数	件数	陽性数
赤 痢 菌	0	0	0	0	0	0	0	0
チ フ ス 菌	0	0	0	0	0	0	0	0
パ ラ チ フ ス 菌	0	0	0	0	0	0	0	0
コ レ ラ 菌	0	0	0	0	0	0	0	0
腸管出血性大腸菌	88	11	0	0	0	0	0	0
レジオネラ属菌	0	0	0	0	24	0	12	1
計	88	11	0	0	24	0	12	1

(2) ウイルス検査

(令和2年度)

検査項目	便		拭き取り	
	件数	陽性数	件数	陽性数
ノロウイルス	22	16	0	0
ロタウイルス	0	0	0	0
アデノウイルス	0	0	0	0
サポウイルス	0	0	0	0
計	22	16	0	0

(3) ノロウイルス遺伝子型別

(令和2年度)

検査項目	検査件数	陽性数	内訳		
			G I	G II	G I + G II
ノロウイルス	22	16	0	16	0

(4) IS-Printing を用いた遺伝子解析検査

(令和2年度)

検査項目	件数
腸管出血性大腸菌 0157 疫学解析	19
計	19

2 食品衛生検査

規格基準検査（生食用かき、魚肉練り製品、食肉製品等）
 食品の衛生管理指標（惣菜、調理御飯、生菓子、調理パン、豆腐等）
 野生獣を介する動物由来感染症等対策事業に基づく拭き取り及び枝肉の検査

(1) 食品収去検査

(令和2年度)

検査項目	件 数	
	検 査	不 適
細 菌 数	366	8
大 腸 菌 群	80	8
大 腸 菌	315	5
黄色ブドウ球菌	260	3
サルモネラ属菌	246	0
腸炎ビブリオ	96	1
そ の 他	0	0
計	1,363	25

(2) その他（拭き取り、保存食等）

(令和2年度)

検査項目	件 数		
	拭き取り	保 存 食	食品収去以外
細 菌 数	115	46	0
大 腸 菌 群	84	0	0
大 腸 菌	75	46	0
黄色ブドウ球菌	104	46	0
サルモネラ属菌	104	46	0
腸炎ビブリオ	11	0	0
そ の 他	0	0	0
計	493	184	0

(3) 野生獣を介する動物由来感染症等対策事業に基づく拭き取り及び枝肉の検査
 (147 獣害対策の推進 14704 獣肉等利活用の促進)
 (令和2年度)

検査項目		件数
拭き取り	一般細菌数	16
	大腸菌群数	16
枝肉	腸管出血性大腸菌	3
	サルモネラ属菌	3
	カンピロバクター属菌	3
計		41

3 食中毒及び有症苦情発生時の微生物検査・毒劇物迅速検査

(1) 微生物検査 (令和2年度)

検査項目	検査数	内 訳			
		便	食品	拭き取り	吐物
病原大腸菌	463	224	98	138	3
赤痢菌	463	224	98	138	3
黄色ブドウ球菌	478	225	112	138	3
サルモネラ属菌	463	224	98	138	3
ビブリオ属菌	463	224	98	138	3
カンピロバクター ジェジニ/コリ	463	224	98	138	3
セレウス菌	463	224	98	138	3
ウエルシュ菌	463	224	98	138	3
エルシニア エンテロコリチカ	463	224	98	138	3
クドア	0	-	0	-	-
計	4,182	2,017	896	1,242	27

(2) 毒劇物迅速検査

(令和2年度)

検査項目	件数	陽性数
ヒ素化合物	0	0
青酸化合物	0	0
亜硝酸塩	0	0
硝酸塩	0	0
コリンエステラーゼ阻害剤	0	0
計	0	0

(3) ウイルス検査

(令和2年度)

検査項目	便		吐物		食品		拭き取り	
	件数	陽性数	件数	陽性数	件数	陽性数	件数	陽性数
ノロウイルス	213	4	3	0	76	0	122	0
ロタウイルス	34	0	0	0	-	-	-	-
アデノウイルス	34	0	0	0	-	-	-	-
サポウイルス	38	0	0	0	0	0	0	0
計	319	4	3	0	76	0	122	0

(4) ノロウイルス遺伝子型別

(令和2年度)

	検査件数	陽性数	内訳		
			G I	G II	G I & G II
ノロウイルス	414	4	0	4	0

4 特定感染症検査

H I V検査、H C V抗体検査、H B s 抗原検査、梅毒血清反応検査

(令和2年度)

検査材料	検査項目		件数
血清	梅毒	S T S	417
		T P H A	417
		確認検査 (F T A - A B S)	17
	エイズ	H I V 抗原/抗体	420
		確認検査 (W B)	2
		確認検査 (N A T)	2
	肝炎	H C V 抗体	426
		H B s 抗原	426
計			2,127

※ 表紙の写真の説明

そうぶんの竹あかり

昨年度で4年目を迎え、例年11月下旬～12月上旬に三重県総合文化センターが竹あかりで幻想的に彩られます。



← 錫杖湖

安濃川の水源にある美しい湖で、春は桜、秋は紅葉と、四季折々を湖面に映るリフレクションと共に楽しめます。

白銀梅林 →

三重県最大規模の梅の産地で一面を数百本の梅が埋め尽くします。この梅林は収穫で農家の皆様の善意により無料開放されています。



令和3年 津保健所年報（令和2年度版）

令和3年11月発行

三重県津保健所

〒514-8567 津市桜橋3-446-34（津庁舎5階）



総務企画課 Tel : 059-223-5290 Fax : 059-223-5119

健康増進課 Tel : 059-223-5184 Fax : 059-223-5119

地域保健課 Tel : 059-223-5094 Fax : 059-223-5119

衛生指導課 Tel : 059-223-5112 Fax : 059-223-5119

微生物検査課 Tel : 059-223-5116 Fax : 059-224-6255

e-mail : thoken@pref.mie.lg.jp

URL : <http://www.pref.mie.lg.jp/THOKEN/HP/index.htm>